

令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年7月4日

基本施策	C5 農林業に新しい活力を生み出します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	農林業者が	安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		79ページ ~ 80ページ	
基本施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎
関係課名	水産農林政策課、農業委員会事務局		

基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	C5-1	地域ブランドの育成を推進します	
ア 収益性の高い農産物への生産支援 イ 地域の特性を生かした栽培方法を進めることによる、収益の向上		⇒	(ア)びわ「なつたより」及び「長崎和牛・出島ばらいろ」について、安定生産に係る支援や販売に係る取組みの実施
個別施策	C5-2	意欲ある農林業者の育成確保を図ります	
ア 担い手の育成・確保 イ 地域の集落営農を推進する、農作業の効率化と収益の向上		⇒	(ア)経営と投資での支援による新規就農者の定着の推進 (イ)認定農業者等意欲の高い農業者への施設整備(花き・いちご・アスパラガスの生産・省力化等の施設整備を含む)に対する支援 (ウ)地域の話し合いによる実質化した人・農地プランの策定 (エ)林業労働力の安定的な確保
個別施策	C5-3	安心して農林業を営む環境づくりを進めます	
ア 地域が一体となった有害鳥獣対策の推進		⇒	(ア)「防護対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」を柱とした、地域ぐるみでの取組み推進 (イ)補助や貸与によるワイヤーメッシュ柵の整備 (ウ)計画的な捕獲体制の強化の取組み
イ 農地保全・活用の推進		⇒	(ア)地域一体の草刈り等の活動支援 (イ)農地中間管理事業の農地の貸し手・借り手の掘り起し (ウ)農地の利用状況調査と遊休農地所有者への利用意向調査の実施 (エ)農地利用最適化アンケート調査の実施
ウ 森林整備の促進		⇒	(ア)市有林における計画的な森林整備や地域住民等で構成される団体等に対する森林整備等の支援



成果及び効果(H28~R3年度)	
個別施策	C5-1 地域ブランドの育成を推進します
<p>①「なつたより」の産地育成 ・「なつたより」について、販売促進活動の実施や植栽・簡易ハウス整備・土づくり資材の支援により、産地の維持・拡大が図られた。(なつたより販売量:平成28年度 5t → 令和3年度 72.0t)</p> <p>②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進 ・「長崎和牛・出島ばらいろ」は素牛購入のコスト低減につながり、肥育頭数が維持でき、安定生産が図られた。 (「長崎和牛・出島ばらいろ」販売量:平成28年度 642.1t → 令和3年度 654.4t)</p>	

個別施策	C5-2	意欲ある農林業者の育成確保を図ります
<p>①地域農林業のリーダー及び新規就農者の育成支援、②経営安定の支援</p> <p>・関係機関と連携した相談対応や経営・投資の支援により、認定新規就農者数は目標を上回って増加し、意欲の高い新たな担い手が確保できた。認定農業者数は微減傾向にあるが、農業所得400万円以上を達成している認定農業者は全体の約50%となった。(令和3年度末時点 認定農業者175経営体、認定新規就農者28人)</p>		
個別施策	C5-3	安心して農林業を営む環境づくりを進めます
<p>①有害鳥獣対策による農作物被害防止</p> <p>・有害鳥獣対策の地域ぐるみの取組みの推進により、有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数が平成28年度の55組織から117組織に増加し、令和3年度農作物被害額も25,001千円と低い額となり、営農意欲の維持が図られた。</p> <p>②農地の有効活用と地域産材の利用促進</p> <p>・平成28年からの6年間で160.8ha(新規120.2ha、再設定40.6ha)の農地が担い手へ集積されたことなどにより、遊休農地の解消に繋がった。</p> <p>・共同活動に対する交付金事業により、農地等保全活動取組組織が平成28年度の40組織から34組織になったが、農地や農業用施設の適正管理につながり、農地の保全と有効活用が図られた。</p> <p>・間伐等の森林施業の実施により、造林地の環境が改善され、水源かん養や土砂流出防止等の森林の公益的機能の充実が図られた。</p>		

問題点とその要因(H28～R3年度)		
個別施策	C5-1	地域ブランドの育成を推進します
<p>①「なつたより」の産地育成、②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進</p> <p>・「なつたより」は生産者の高齢化や管理作業の集中による労力不足や気象・塩害の影響等により生産が不安定となっており、「長崎和牛・出島ばらいろ」は飼料等の高騰により、生産コストが肥大化している。</p>		
個別施策	C5-2	意欲ある農林業者の育成確保を図ります
<p>①地域農林業のリーダー及び新規就農者の育成支援、②経営安定の支援</p> <p>・新規就農者及び農業者において、生産技術の未確立や生産コストの増大等により、安定した所得の確保ができず、着業後の定着と経営安定に苦慮している。</p>		
個別施策	C5-3	安心して農林業を営む環境づくりを進めます
<p>①有害鳥獣対策による農作物被害防止</p> <p>・「捕獲」・「防護」・「棲み分け」の3対策の実施により農作物被害は減少傾向にあるが、防護対策の柵設置労力等の不足や捕獲対策の組織結成のための人員確保が難しく、生活環境については被害が広域化しており3対策の更なる充実が必要である。</p> <p>②農地の有効活用と地域産材の利用促進</p> <p>・農地の大半が狭小な傾斜地にあることから、機械の搬入が困難で、車道までの距離がある等耕作条件が悪い農地が多く、農地の貸し手と借り手のマッチングが進みにくい。</p> <p>・農地等保全活動取組組織において、構成員の高齢化、後継者不足等により、保全する農地を減らす組織が多い。</p> <p>・林業従事者の高齢化や減少、生産コストの高騰等による経営意欲の減退等により、維持管理が行われない森林が増加し、森林の公益的機能の低下や自然環境の維持・管理について懸念される。</p>		

今後の取組方針

※【】内は第五次総合計画における個別施策

C5-1→【C3-1 農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します】

①「なつたより」の産地育成

・長崎びわ「なつたより」については、これまでの生産量の安定に向けた苗木等の支援に加え、スマート農業技術の導入による労力の軽減や経営安定に向けた補完作物の導入を推進する。

②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進

・「長崎和牛・出島ばらいろ」については、素牛導入に対する支援等により、安定的な肥育牛の供給を推進する。

C5-2→【C3-1 農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します】

①地域農林業のリーダー及び新規就農者の育成支援

・農林業への就業促進については、就農初期の経営及び施設整備等投資に係る支援、経営確立に係るサポート体制の充実及び生産基盤整備の検討などの推進等により、新規就業者の育成確保及び定着に取り組む。

・移住定住希望者向けホームページや各種就農相談会等において、支援制度の周知を図る。

②経営安定の支援

・いちごや花き等の新規推進品目の生産量の安定拡大を目指し、施設園芸を中心とした生産基盤整備の強化やスマート農業等の収益性向上に向けた取組みを進める。

C5-3→【C3-2 安心して農林業を営める環境づくりを進めます】

①有害鳥獣対策による農作物被害防止

・「捕獲」・「防護」・「棲み分け」の3対策を柱に、地域ぐるみの被害対策に取り組むとともに、生活環境被害対策の強化や対策のスマート化の検討を進める。

②農地の有効活用と地域産材の利用促進

・実質化された「人・農地プラン」に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消等を進める。

・集落の維持・強化を図るため、営農環境の保全に向けた地域活動の推進と支援に取り組む。

・耕作条件の悪い農地の改善や老朽化した農道・水利施設等の機能保持を図るため、小規模基盤整備や農道の維持・管理、小規模水利施設の補修支援等に取り組む。

・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、適切な管理が必要な森林の整備促進を図る。

・木材の良さに触れてもらい、森林資源の有効利用や木材の魅力等を伝えるなどの地域産材のPRに取り組む。

成果指標

※「◇」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
1戸当たりの農産物販売額(千円)	3,817 (26年度)	目標値	4,361	4,418	4,477	4,533	4,591	4,591
		実績値	4,041	4,273	4,171	4,190	3,805	5,102
		達成率	92.7%	96.7%	93.2%	92.4%	82.9%	111.1%

基本施策の評価

Ac 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

・基本施策の成果指標のすべてが100%以上の目標達成率となったことから、「A」とする。
 ・個別施策の成果指標7つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の3つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Ac」については所管評価のとおり。

●「長崎和牛・出島ばらいろ」や「長崎びわ・なつたより」の記載について、「成果及び効果」と「問題点とその要因」、「今後の取組方針」が繋がっていないので、整合性を図り、再度表現を見直すこと。

●有害鳥獣対策の「今後の取組方針」について、地域ぐるみの取組みをしっかりと進めていくとあるが、令和3年度の市民協働事業でドローンを活用した取組みを行っていると思うので、DXの推進も踏まえた内容を記載してはどうか。

●有害鳥獣対策に関するこれからの取組みについては、他の自治体では「AIを活用した定点観測サービス」などもあるので、AI等のテクノロジーを活用した有害鳥獣対策なども検討すること。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	C5-1	地域ブランドの育成を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	農業者が	地域ブランドの安定した供給を行っている。		
個別施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎	

令和3年度 of 取組概要

市内の農産物のうち、高付加価値販売が期待できる「なつたより」「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランド推進品目として位置づけ、生産・流通・販売に係る取組みを支援した。

①「なつたより」の産地育成

- ・大玉で食味に優れ市場性が高く、びわ栽培の主力品種として推進を図る必要があることから、JA、生産者代表、市等で構成する「長崎びわ産地活性化推進協議会」において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となつたびわフェスタの代替策として、インターネット販売やJA直売所や支店での注文受付等、販売促進活動を実施した。

- ・継続的・安定的な高品質生産を図るため、新規植栽(補植)支援805本、作業省力化用コンパクト土づくり資材15.30tの導入支援、寒害等気象災害用果樹共済加入の支援を行った。

- ・コロナ禍でのびわの感染症対策と生産活動の持続的な両立を図るため、販売促進資材の導入や出荷検査体制の省力化を促す出荷検査設備の導入、そしてカラス被害対策資材の導入を支援した。

- ・びわ産地が抱える高齢化や労力不足等の課題を解決するため、県やJA、びわ生産者、民間企業と連携した「長崎びわ生産コンソーシアム」において申請した国のスマート農業技術の開発・実証プロジェクトが採択され、実証試験に取り組んだ。

②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進

- ・農業振興資金預託金において、出島ばらいろの素牛となる和牛の購入に対して支援を行った。

- ・「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大実行委員会に対して支援を行い、販路拡大に向けた取組みを推進した。

評価(成果)

①「なつたより」の産地育成

- ・販売促進活動は、従来のびわフェスタの開催ではなく、インターネット販売やJA直売所や支店での注文受付を実施し、市民への「なつたより」の認知度向上につながった。

- ・新規植栽(補植)支援及び作業省力化用コンパクト土づくり資材の導入支援により、産地の維持・拡大が図られた。

- ・寒害等気象災害用果樹共済加入の支援を行ったことで、災害リスク(農業所得の減少)管理が図られた。

- ・販売促進資材や出荷検査設備等の導入により、販売回復及び生産安定等のきっかけをつくるとともに、消費者へのPR及び生産安定及び出荷調整作業の効率化につながった。

- ・カラス被害対策用資材の導入により、カラス被害の軽減による安定生産につながった。

- ・国のスマート農業技術の開発・実証プロジェクトによるスマート農業の実証試験により、出荷検査の労力の省力化を図る設備等が導入され、「なつたより」のブランド化の推進と出荷検査における労力軽減が図られた。

②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進

- ・農業振興資金預託金等により、素牛購入にかかる生産コスト低減につながり、肥育頭数が維持でき、安定生産が図られた。(素牛購入頭数実績 令和2年度1,189頭(JAの農業近代化資金659頭含む。)→令和3年度1,368頭(JAの農業近代化資金807頭含む。))

- ・「出島ばらいろ」の販売量は654.4トンと例年並みを維持、新型コロナウイルス感染症の対策と経済活動の両立により、外食産業等での需要が回復基調となったことから、販売額も回復傾向にある。

評価(問題点とその要因)

①「なつたより」の産地育成

- ・農業者の高齢化等により、経営規模を縮小する農業者もあり、生産量の増加が難しい。

- ・気象災害を受けやすいため、安定した生産が難しい。

②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進

- ・生産コストにおける素牛導入経費が大きい。

今後の取組方針

①「なつたより」の産地育成

- ・地域ブランド育成のため、栽培面積の拡大を図り、安定した計画的生産出荷体制を構築する。
- ・収穫時期における労力を軽減するため、共同選果や選果機の導入などを関係機関と進めていく。
- ・びわ産地が抱える高齢化や労力不足等の課題を解決するため、県やJA、びわ生産者、民間企業と連携した「長崎びわ生産コンソーシアム」において申請した国のスマート農業技術の開発・実証プロジェクトが採択され、令和2年度から実証試験に取り組んでおり、引き続き「なつたより」のブランド化や出荷労力の省力化を進めるスマート選果システムの構築等に取り組む。
- ・寒害対策として、気象災害に備えた産地づくりに向けて、果樹共済や収入保険への更なる加入促進を図り、びわ産地の安定生産の強化に努める。【C7-1へ再掲】
- ・生産量増加のため、新規植栽(補植)の支援、土づくり資材の導入支援を引き続き行うとともに、関係機関と連携し、定年帰農者等による新規生産の推進などに取り組む。

②「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進

- ・生産者が安定的な肥育牛の供給を行えるよう、JAと連携を図り、既存の預託制度と他資金の併用により、素牛導入に対する支援を継続し、経営安定を図る。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
「なつたより」の販売量 (t) ※1 ※2	54.0t (26年度)	↑ 目標値	300.0	350.0	400.0	105.0	124.0	124.0
		↓ 実績値	5.0	93.0	40.0	89.0	45.0	72.0
		↓ 達成率	1.7%	26.0%	10.0%	84.8%	36.3%	58.1%
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量[暦年] (t) ※3	686.9t (26年度)	↑ 目標値	687.7	690.8	693.8	696.9	700.0	703.1
		↓ 実績値	642.1	623.9	657.5	650.0	662.7	654.4
		↓ 達成率	93.4%	90.3%	94.8%	93.3%	94.7%	93.1%

※1・・・H30年産は、寒害被害によりH29年産と比較して生産量が減少している。長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、販売量の目標値を設定しているが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき目標値の再設定を行った。

※2・・・令和3年度 生産者数266戸、販売量(全体)72.0t (1戸あたり)0.27t、販売額(全体)1.1億円 (1人あたり)413千円

※3・・・令和3年度 生産者数8戸、販売量(全体)654.4t (1戸あたり)81.8t、販売額(全体)15.9億円 (1戸あたり)2.0億円

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 長崎びわ生産推進事業費補助金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) びわ優良品種「なつたより」の生産拡大と高品質化を支援し、継続的かつ安定的な生産を促し、ブランド化を図る。</p> <p>(事業概要) 「なつたより」への補植及び作業を省力化できる高品質化資材導入に係る事業経費の一部を補助する。</p>	成果指標	なつたよりの単年度販売量
		目標値	124.0 t
		実績値	72.0 t
		達成率	58.1 %
		決算(見込)額	1,422,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。</p> <p>平成30年度までは、長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、販売量の目標値を設定していたが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき令和元年度に目標値の再設定を行い、令和3年度時点は124tを目標とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なつたより補植 50戸 805本 ・省力化品質向上資材 43戸 15.30t <p>(成果・課題等)</p> <p>気象災害の影響を大きく受けて生産量が減少していた令和2年度に比べ、生産量は大幅に増加したが、目標は達成できなかった。</p> <p>今後も、農業者の災害に強いびわ産地育成のため、引き続き果樹共済への加入促進を図り、計画生産・安定生産に向けて取り組む必要がある。</p> <p>また、「なつたより」の市場評価は高いため、今後も生産者における高品質な「なつたより」計画出荷の確立と有利販売戦略の構築を図る。</p>		
2	<p>(事業名) 長崎びわ産地活性化推進協議会負担金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 日本一の生産量を誇るびわの生産や流通の課題を解決し、関係者一体となって発展的な取り組みを行う。</p> <p>(事業概要) 長崎びわ産地活性化推進協議会への負担金 びわフェスタ開催、びわ生産研究会、びわ産地再生対策の検討、びわ優良品種「なつたより」の推進などを行う。</p>	成果指標	なつたよりの単年度販売量
		目標値	124.0 t
		実績値	72.0 t
		達成率	58.1 %
		決算(見込)額	800,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>優良品種である、「なつたより」の販売量を高めることが産地の活性化に重要であり、「なつたより」の販売量を成果指標とした。</p> <p>平成30年度までは、長崎びわ産地再生計画(25～29年度)に基づき、販売量の目標値を設定していたが、間伐分等を考慮しておらず、施策による効果を適正に把握できる目標設定となっていなかったため、「長崎びわ産地活性化プラン」(平成29年2月策定)の出荷量計画に基づき令和元年度に目標値の再設定を行い、令和3年度時点は124tを目標とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長・知事への贈呈 ・新型コロナウイルス感染拡大防止によるびわフェスタ中止の代替策として、インターネット販売やJA直売所や支店での注文受付の実施 ・びわ共済・寒害対策施設導入推進 ・その他各種会議・研修会 など <p>(成果・課題等)</p> <p>寒害対策推進、栽培管理技術・腐敗果対策の検討など継続的・安定的な高品質生産に向けた取り組み及び販売促進等を行った。</p> <p>今後も、有利販売に向けた取り組みを拡充する必要がある。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	<p>(事業名) 農業金融対策費 農業振興資金預託金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 肥育素牛の導入資金の円滑な融通を図り、肥育牛経営の安定化につなげる。</p> <p>(事業概要) 市単独の制度資金(預託制度)で、肥育素牛の購入経費をJAと協調融資する。</p>	成果指標	単年度の肥育素牛導入数
		目標値	540 頭
		実績値	561 頭
		達成率	103.9 %
		決算(見込)額	584,766,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>肥育牛経営においては、安定した素牛導入が重要であることから、肥育牛導入数を成果指標とした。 令和3年度は、JAや畜産農家の年度肥育及び資金調達計画に基づき、540頭を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 特認家畜購入資金においては、JAとの協調融資によって貸付利率を低利に設定し、円滑な肥育素牛導入を支援した。 導入頭数: 561頭 なお、平成29年度から一部新たな制度資金(農業近代化資金)を活用しており、調達資金調整の結果、農業振興資金預託金を活用した導入頭数は増加した。この分を含めると、令和3年度導入頭数は、1,368頭とやや増加した。</p> <p>(成果・課題等) 飼料や素牛価格等、経営コストの増加が問題となっており、肥育牛経営農家の「素牛購入⇒肥育⇒出荷⇒素牛購入」サイクルには調達資金は不可欠である。</p>		

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	C5-2	意欲ある農林業者の育成確保を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	農林業者が	安定した農林業経営を行っている。		
個別施策主管課名	農林振興課	所属長名	相川 一郎	

令和3年度の取組概要

①地域農林業のリーダー及び新規就農者の育成支援

- ・意欲ある農業の担い手育成支援策として、関係機関と連携し、年間農業所得概ね400万円の目標達成に向けて、農業経営改善計画の作成指導を進めたことにより、認定農業者数は、新規に9件の認定があった。しかしながら、高齢化、後継者不在等の理由により、14件が失効したため、前年度の180件に比べ5件減の175経営体となった。
- ・新規の青年農業者の就農支援対策として、関係機関との連携により新規就業者の掘り起しを行い、新たに6人が認定新規就農者となった。また、平成24年度から始まった農業次世代人材投資資金を18人に、平成28年度から始めた中高年新規就農者給付金を4人に交付した。
- ・経営継承・発展等支援事業の実施により、2名の経営継承後の経営発展につながる取り組みに対し支援を行った。
- ・農業新規参入促進事業により、ハウス長寿命化や農業機械の導入等の支援を行った。
- ・人・農地プラン(※)の推進については、集落会議を開催し、地域での話し合いを進めるとともに、6地区9集落において、将来の農地利用に関するアンケートや地図を基に、より具体的な検討を行い、人・農地プランの実質化を行った。この結果、全集落(12地区26集落)において、実質化された人・農地プランの策定が完了した。
- ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、JAや県と連携し、地元農業者のリーダーと現地調査や協議等を行い、農地の基盤整備候補地の検討に取り組んだ。【C5-3へ再掲】
- ・林業の振興を支援するため、林業の担い手の技術及び技能の向上を図るとともに、担い手の労働安全、衛生及び福利厚生、その他林業後継者に対する対策を講じることにより、林業労働力を安定的に確保した。

②経営安定の支援

- ・基幹作物である、いちご、花き及び果樹等の生産施設の改善、効率化・高品質化体制の確立のため、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者が実施する農業生産基盤の整備に対して支援を行った。(アスパラガスAPハウス[3,546㎡]、花きSRHハウス[1,200㎡]、いちご環境制御機器[環境測定装置6式他]、いちご循環扇[32台]、いちご高設管理機[5台]、いちごゼロハン貼り機[2台]、いちご防風ネット[14,472㎡]の導入、びわハウス遮光ネット[4,100㎡]、びわハウス長寿命化[2戸]の実施。)また、国庫事業により、いちご低コスト耐候性ハウス[9,376㎡]の導入等の支援を行った。

※人・農地プラン・・・地域の農業者において話し合いを行い、地域が抱える人と農地の問題を解決するための農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めたもの

評価(成果)

①地域農林業リーダー及び新規就農者の育成支援

- ・関係機関と連携し、農業経営改善計画の作成指導、新規就農希望者の相談対応及び各種有益な情報提供を行ったことで、農業の担い手の育成・確保につながった。
- ・農業次世代人材投資資金及び中高年新規就農者給付金の交付により、新規就農者の初動期の経営安定及び定着を図ることができた。また、新規就農者の今後の農業経営確立に向けた施設整備や、遊休化した農地及び施設の再利用支援等により、意欲の高い青年等の新規就農が図られ、6人の新たな担い手を確保した。
- ・経営継承・発展等支援事業の実施により、2名の農業後継者の確保につながった。
- ・人・農地プランの推進については、地元と関係機関の会議を開催し、プランの推進と地域の中心となる経営体を決定した。また、6地区9集落において、実質化された人・農地プランを作成することができたことにより、今後の農地の利用集積・集約化等の方針や農地利用を行う中心経営体の明確化が図られ、地域での課題・必要な取組みを抽出できた。
- ・JAや県と連携を図りながら、市内2地区の地元農業者のリーダーと基盤整備の検討に係る協議を継続して行ったことにより、新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るための小規模基盤整備の候補地が明確になった。【C5-3へ再掲】
- ・林業の担い手である森林組合基幹作業員の福利厚生事業に対して支援を行ったことにより、安定的な林業労働力の確保につながった。

②経営安定の支援

- ・認定農業者を中心とした意欲の高い農業者、10団体の施設等整備に対し、54,454千円(うち単独6,271千円)の補助を行ったことにより、農産物の効率化・高品質生産の推進と、経済的負担の軽減による農業経営の改善と安定につながった。

評価(問題点とその要因)

①地域農林業リーダー及び新規就農者の育成支援

- ・生産コストの増加に伴う農家の負担増等、農業を取巻く状況は厳しく、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行している。
- ・農業新規参入促進事業により、農業基盤の支援を行っているものの、営農に係る技術・経営の未確立や生産コストの増大等により、新規就農後の安定した経営にまではつながっていない。
- ・経営継承・発展等支援事業の活用により、2名の農業後継者の確保につながったが、後継者不足の課題の解決までには至っていないため、今後も確保に向けた取組みを継続していく必要がある。
- ・生産コストの高騰、従事者の高齢化、後継者不足等により、林業を取り巻く状況が非常に厳しく、担い手育成に苦慮している。

②経営安定の支援

- ・近年の局所的な気象災害や気候変動及びコロナ禍などにより、農産物の生育・販売状況が悪化し、自己資金の確保が困難になるなど、外的要因に依存する部分が多く、事業実施年度の農産物の生育状況や販売状況により、事業計画・経営計画の変更を余儀なくされる農業者も多い。

今後の取組方針

①地域農林業リーダー及び新規就農者の育成支援

- ・農業の担い手については、引き続き、農業次世代人材投資資金や令和4年度から新設される新規就農者育成総合対策、平成28年度に新設した中高年新規就農者給付金の給付等による新規就農者の確保や後継者の育成、従事者の経営改善、集落営農等、地域農業の振興に向けた施策の展開を図る。また、施設整備への支援による初期投資の軽減や関係機関と連携したサポート体制の充実等を図り、新たな担い手を育成する。県やJA等関係機関と連携し、経営・技術、農地、営農資金の面から専門的なサポートを行うことで、着業後の定着を図る。
- ・農業後継者の確保については、経営継承・発展等支援事業や令和4年度から新設した新規就農者育成総合対策事業などを活用し、後継者支援を実施することで、その確保につとめる。
- ・実質化された人・農地プランに基づき、中心経営体における認定農業者制度の推進を図るほか、多様な担い手の受入体制の充実を図る。
- ・農地の基盤整備については、引き続き、地元協議や現地調査などで整備の可能性を検討しながら、新たな優良農地の整備の実現に向けて取り組む。【C5-3へ再掲】
- ・林業労働力の安定確保に資するため、担い手に対し「ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金」等による支援を引き続き行う。

②経営安定の支援

- ・県やJAと連携し、事業実施を希望する農業者の掘り起こしや早期の事業計画の立案に努め、気象災害等に強く、新型コロナウイルス感染症など外的要因でも業務が継続でき、収益性の高い施設等の農業生産基盤整備を支援することで、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者の経営安定につなげる。
- ・農業者の経営安定も含めた長崎市の農業が抱える各種課題の解決のため、関係機関と連携し、長崎市の農業に適したスマート農業等の新技術の導入可能性を整理し、その導入に向けて取り組んでいく。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
認定新規就農者数[累計] (人)	2人 (26年度)	↑ 目標値	10	14	18	22	26	30
		実績値	11	20	23	26	36	42
		達成率	110.0%	142.9%	127.8%	118.2%	138.5%	140.0%
地域連携組織設立数 [累計] (組織)	2組織 (26年度)	↑ 目標値	4	5	6	7	8	9
		実績値	4	5	5	8	8	8
		達成率	100.0%	100.0%	83.3%	114.3%	100.0%	88.9%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 長崎市農業団体運営費補助金 (長崎市担い手育成総合支援協議会)</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 農業経営基盤強化促進法に基づき、他産業並みの労働時間及び所得を確保できる経営感覚に優れた意欲と能力のある認定農業者や集落営農組織など「担い手農業者」の育成・確保を図り、将来の農業構造の確立をめざす。</p> <p>(事業概要) ・将来の日本農業を任せられる認定農業者、集落営農組織など「担い手農業者」の育成 ・農業者への情報提供、相談活動、研修会の開催</p>	成果指標	認定農業者における経営改善計画の年間農業所得目標達成者数【累計】
		目標値	123 件
		実績値	122 件
		達成率	99.2 %
		決算(見込)額	415,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>年間農業所得目標達成率が増加することが、認定農業者の農業経営状況の向上とみなされる。当該年度において認定した認定農業者のうち50%が所得目標(概ね400万円)を達成することを目標とし、令和2年度の実績と合算した件数を令和3年度の目標値とした。</p> <p>令和3年度の目標 23件…① (令和3年度認定農業者見込み47件の50%) 令和2年度までの実績 100件…② 令和3年度の目標値 123件(①+②)</p>
2	<p>(事業名) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 農業に参入しようとする企業又は個人に対して優先的に支援を行い、新たな担い手の育成及び耕作放棄地の活用につなげる。</p> <p>(事業概要) 1 対象事業 ・生産基盤整備事業 (ハウス/付帯施設等) ・小規模土地基盤整備事業 (農地造成・改良 等) 2 面積要件 実施面積が300㎡以上であること 3 補助率 対象事業経費の1/2以内 (1事業主体当たり補助額上限4,000千円とし、事業期間中1回の利用に限る。)</p>	成果指標	受益戸数
		目標値	6 戸
		実績値	5 戸
		達成率	83.3 %
		決算(見込)額	17,091,000 円
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ハウスの新設 ハウスの長寿命化 育苗施設 出荷調整施設 農業機械 農地整備 等 5件</p> <p>(成果・課題等) 農業新規参入者・規模拡大農業者に対し、生産基盤整備等を支援したことにより、初期投資を軽減しつつ、新たな担い手の確保・育成及び耕作放棄地・未利用施設の有効活用につながった。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績・成果・課題等	
3	<p>(事業名) 農業次世代人材投資資金交付金事業費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加により、5年後、10年後の農業の展望が描けない集落・地域が増えているなか、持続的な力強い農業を実現するためには、青年の新規就農者を大幅に増加させる。</p> <p>(事業概要) 就農初期段階の経営が不安定な青年就農者に対して、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業次世代人材投資資金を交付する。 【交付額】 1,500千円/人年 【交付期間】 5年以内 【交付要件】 (1)独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること。 (2)独立・自営就農であること。 (3)独立・自営就農5年後に、農業で生計が成り立つ経営計画であること。 (4)市が策定する「人・農地プラン」において、中心的経営体として位置づけられていること。</p>	成果指標	農業次世代人材投資資金対象者数【累計】
		目標値	17 人
		実績値	18 人
		達成率	105.9 %
		決算(見込)額	24,754,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>青年の新規就農者を増やすことが目的であり、農業次世代人材投資資金対象者数を成果指標とした。 新規就農者の状況を踏まえ、令和3年度は、既認定新規就農者数(13人)に加え、新たに50歳未満の4人が交付を受けることを目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 18人の青年就農者に資金を交付した。 内訳 継続者13人 新規採択者5人</p> <p>(成果・課題等) 資金の活用により、就農初期の経営安定につながり、担い手の育成確保ができるとともに、青年就農者が定着することにより、地域農業の振興につながった。</p>		
4	<p>(事業名) 経営継承・発展等支援事業費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 支援事業を実施することで、農業後継者への円滑な経営継承を推進し、農業従事者の確保につなげる。</p> <p>(事業概要) 人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体等から後継者への円滑な経営継承を推進し、経営継承後の経営発展につながる取り組みに対し、支援を行うもの。 【補助対象者・要件】 令和2年1月1日から経営発展計画の提出時までに地域の中心経営体等である先代事業者(個人事業主又は法人の代表者)からその経営に関する主宰権の移譲を受けた後継者 【補助率・補助上限】 10/10、100万円(国、市町村がそれぞれ1/2を負担) 【補助対象経費等】 専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費など</p>	成果指標	経営継承・発展等支援事業活用者数
		目標値	2 人
		実績値	2 人
		達成率	100.0 %
		決算(見込)額	2,000,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>農業後継者を増やすことが目的であり、経営継承・発展等支援事業活用者数を成果指標とした。 農業後継者の経営継承の状況を踏まえ、令和3年度は、2人を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 2人 ・農業用運搬車の導入・圃場のかさ上げ、炭酸ガス発生装置の導入</p> <p>(成果・課題等) 本事業の活用により、2名の農業後継者の確保につながったが、今後も確保に向けた取組を継続していく必要がある。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
5	<p>(事業名) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 農業生産基盤整備等に係る経費の一部を支援し、農業経営の向上に資する。</p> <p>(事業概要) 県及び市による補助又は市単独による補助を行う(補助率:原則10分の6以内)。 【対象事業】 ・ハウスの建設 ・作業省力化施設の整備 ・高品質化施設の整備 等</p>	成果指標	農業経営の改善向上等に取り組んだ事業主体数
		目標値	13 団体
		実績値	10 団体
		達成率	76.9 %
		決算(見込)額	54,454,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>農業経営の向上を図るには意欲ある団体の取組みが重要であり、農業経営の改善向上に取り組んだ事業主体数を成果指標とした。 令和3年度当初、事業実施要望のあった13団体を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・アスパラガスAPハウス[3,546㎡]及び花き(トルコギキョウ)SRHハウス[1,200㎡]の導入 ・いちご環境制御機器[環境測定装置5式、炭酸ガス発生装置3式、濃度コントローラー3式、高設栽培システム7,083.35㎡]の導入 ・いちご循環扇[32台 7,312㎡]の導入 ・いちご高設管理機[耕耘機5台]の導入 ・いちごゼロハン貼り機[2台 8,419㎡]の導入 ・いちご防風ネット[14,472㎡]の導入 ・びわハウス遮光ネット[14,472㎡]の導入 ・びわハウス長寿命化[1,641㎡]の実施</p> <p>(成果・課題等) 事業主体の事情により、3団体が事業を実施出来なかったため、目標は達成できなかったが、認定農業者を中心とした意欲の高い農業者(10団体)の施設等整備に対し、54,454千円の補助を行ったことで、当該農業者の経済的負担が軽減され、農業経営の安定につながった。しかしながら、気象災害等により、事業計画の変更を余儀なくされる農業者も多いため、今後も、県やJAと連携し、事業実施を希望する農業者の掘り起こしや早期の事業計画の立案に努める。</p>		
6	<p>(事業名) ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 林業の担い手の技術及び技能の向上を図るとともに、その担い手の労働安全と衛生及び福利厚生、その他林業後継者に対する対策を講じることにより、林業労働力を安定的に確保し、林業の振興を図る。</p> <p>(事業概要) 森林の整備、保全を図るため、森林施業を熟知している森林組合基幹作業員の福利厚生面(健康保険、厚生年金、雇用保険、中小企業退職金共済制度)の加入促進のため、事業主負担を行う森林組合に対し、補助を行う。</p>	成果指標	林業担い手の確保人数
		目標値	15 人
		実績値	14 人
		達成率	93.3 %
		決算(見込)額	5,172,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>森林の整備、保全を行うためには、専門的な技術、技能が必要であり、これらを持った森林組合基幹作業員の人数を成果指標とした。 長崎南部森林組合において、市内を管轄する長崎支所の基幹作業員の必要人数を目標値とし、令和3年度は15人としている。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 林業の担い手である森林組合基幹作業員のうち、市内就業者14人の福利厚生事業の事業主負担分に対し支援を行い、林業労働力を安定的に確保した。</p> <p>(成果・課題等) 森林整備の専門的技術、技能を持った林業労働者の育成・確保に寄与した。</p>		

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	C5-3	安心して農林業を営む環境づくりを進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象		意 図	
	農林業者が		安心して農林業を営んでいる。	
個別施策主管課名	農林振興課		所属長名	相川 一郎

令和3年度 of 取組概要

- ①有害鳥獣対策による農作物被害防止
 ・「防護対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」の3対策を柱に、地域ぐるみの取組みを推進するため、特に「防護対策」として、国の補助事業を活用したワイヤーメッシュ柵の整備を27,949m実施するとともに、令和3年度から、自治会等におけるワイヤーメッシュ柵設置の負担軽減を目的に柵の運搬・設置への支援を開始した。また、「捕獲対策」として有害鳥獣の個体数を減少させるよう、市有害鳥獣対策連絡協議会及び捕獲隊が連携し、計画的な捕獲体制の強化に取り組み、農作物被害及び生活環境被害軽減を図った。
- ②農地の有効活用と地域産材の利用促進
 ・農地と営農環境の保全のため、地域が一体となって実施する草刈り等の活動への支援を行った(令和2年度:34組織526.9ha→令和3年度:34組織539.2ha)。
 ・日本一のびわ産地における営農環境の保全を図るため、地域の農業者・市民・行政の3者で協働し、放任農地の整備やびわオーナー制度の試行活動等に取り組んだ。
 ・遊休農地の解消を図るため、市内全農地を対象に利用状況調査を実施し、その結果判明した遊休農地の所有者に対し利用意向調査を行い、農地の適切な管理を促した。また、山林化した農地についての非農地判断を行い、守るべき農地の明確化に努めた。
 ・新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、JAや県と連携し、地元農業者のリーダーと現地調査や協議等を行い、農地の基盤整備候補地の検討に取り組んだ。【C5-2から再掲】
 ・長崎市産材など地域産材を積極的に活用するため、市有林の間伐材で制作した木製品等をふれあいセンターなど公共施設等へ提供する取り組みや一般市民への販売を行った。【D4-1へ再掲】
- ③第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の策定
 ・「長崎市第五次総合計画[前期基本計画]」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示す、第二次長崎市農業振興計画[前期計画]を策定した。

評価(成果)

- ①有害鳥獣対策による農作物被害防止
 ・地域ぐるみの取組みの推進により、有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数が、前年度の107組織から117組織に増加した。
- ②農地の有効活用と地域産材の利用促進
 ・地域の農業者と市民が連携した活動により、びわの放任農地1カ所を解消し、市民がびわの農作業を体験できる仕組みづくりが進んだ。
 ・令和2年度の5年に1度の協定見直しにより、共同活動に対する交付金事業による、農地等保全活動取組組織が34組織となった。(43組織 526.9ha→34組織 539.2ha ▲ 9組織 12.3ha増)
 ・農地中間管理事業の活用等により、22.2ha(新規18.3ha、再設定3.9ha)の農地が認定農業者等の担い手へ集積されたことにより、遊休農地の発生防止・解消につながった。
 ・JAや県と連携を図りながら、市内3地区の地元農業者のリーダーと基盤整備の検討に係る協議を継続して行ったことにより、新たな担い手の受け皿づくりと効率的な営農環境の実現を図るための小規模基盤整備の候補地が明確になった。【C5-2から再掲】
 ・間伐材を利用した木製品等を製作し、ふれあいセンターなど公共施設等へ提供する取り組みを推進することで、資源の有効利用や木材の良さや魅力等を伝えることができた。【D4-1へ再掲】
- ③第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の策定
 ・計画策定にあたっては、「長崎市農業振興計画審議会」を設置し、学識経験者、農業関係団体及びその他関係団体等から幅広く意見を聴取することができた。

評価(問題点とその要因)

①有害鳥獣対策による農作物被害防止

・地域の農作物被害は3対策の実施により減少傾向にあるものの、有害鳥獣の生息域の広域化に伴い生活環境被害が増加している。

②農地の有効活用と地域産材の利用促進

- ・農地等の保全活動を行う組織の構成員の高齢化等により、保全する農地を減らす組織が多い。
- ・農業者の高齢化や後継者不足、農地の借り手不足等により遊休農地化が進行している。
- ・用排水及び接道の条件が悪い狭小地や傾斜地が多く、農地の貸し手と借り手のマッチングが進みにくい。

今後の取組方針

①有害鳥獣対策による農作物被害防止

・引き続き、「防護対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」の3対策を柱に、地域ぐるみによる取組みを推進するとともに、市民からの有害鳥獣による被害相談への対応に係る現地調査、対策のコンサルティング等の相談対応業務について、専門業者への委託を継続する。また、生活環境被害対策については、有害鳥獣の生息域の広域化が進んでいることから、現対策と併せ、市街地全体を守る包括的な視点より、市主体による市道を活用した広域防護柵の設置を新たに取組む。

・ワイヤーメッシュ柵の整備については、国の事業及び市単独事業を活用し、被害地を効果的に防護し、地域ぐるみで管理することにより、侵入防止の徹底を図り、市民の安全安心につなげる。

・引き続き、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を抜本的に減少させるという着眼点に基づき、市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊と連携・協働するとともに、地域ぐるみの捕獲隊の隊員による捕獲体制を充実することにより、捕獲時期やエリアに縛られない効果的な捕獲を実施する。

②農地の有効活用と地域産材の利用促進

・集落の維持・強化を図るため、農地と営農環境の保全に向けた地域活動の推進と支援に引き続き取組む。

・市民協働によるびわ産地の営農環境の保全については、年間を通じたオーナー制度等を持続的な事業となるよう収益確保に向けた環境の構築を進めていく。

・農地利用状況調査・利用意向調査の実施及び実質化された人・農地プランを実行することにより、農地が有効に利用されるよう担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の解消等を図る。また、山林化した農地の非農地判断を行い、守るべき農地を明確にするとともに、農地利用集積の基となる精度の高い農地台帳の整備に努める。

・農地の基盤整備については、引き続き、地元協議や現地調査などで整備の可能性を検討しながら、新たな優良農地の整備の実現に向けて取組む。【C5-2から再掲】

・木材の良さに触れてもらい、森林資源の有効利用や魅力を伝える等の地域産材のPRに取り組む。【D4-1へ再掲】

③第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の策定

・計画の進行管理、検証を行うための審議会を定期的実施し、計画の推進を行っていく。

成果指標

※「○」は目標値を上回ることが望ましい指標、「△」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数[累計] (組織)	28組織 (26年度)	↑ 目標値	52	64	76	88	100	114
		実績値	55	80	87	92	107	117
		達成率	105.8%	125.0%	114.5%	104.5%	107.0%	102.6%
農地等保全活動取組組織数[累計] (組織)	44組織 (26年度)	↑ 目標値	46	47	48	49	50	51
		実績値	40	41	43	43	34	34
		達成率	87.0%	87.2%	89.6%	87.8%	68.0%	66.7%
長崎市産材生産量[累計] (m ³)	5,636m ³ (26年度)	↑ 目標値	15,108	19,844	24,580	29,316	34,052	38,788
		実績値	18,888	27,344	33,882	40,692	48,466	54,432
		達成率	125.0%	137.8%	137.8%	138.8%	142.3%	140.3%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 有害鳥獣対策費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) イノシシ等の有害鳥獣対策を実施し、農業被害及び生活環境被害の軽減を図る。</p> <p>(事業概要) ①専門業者への有害鳥獣対策相談等業務委託 ②長崎市有害鳥獣対策協議会運営補助 ・国庫事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置 ・捕獲手当等の交付 ・網・わな猟免許取得助成 ほか ③地域ぐるみの捕獲隊の設置推進 ④侵入防止資材の貸与(ワイヤーメッシュ柵、電気柵器等)及び柵の運搬・設置費の支援</p>	成果指標	有害鳥獣による農産物被害額
		目標値	34,500 千円
		実績値	25,001 千円
		達成率	127.5 %
		決算(見込)額	99,986,284 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>有害鳥獣対策を行ううえで、農産物の被害軽減が重要であるため、有害鳥獣による農産物被害額を成果指標とした。 直近値45,888千円(平成26年度)から、年間約4%減を目標とした。</p> <p>(取組実績) ①有害鳥獣対策相談等 ・相談対応1,274件 ・地域へのコンサルティング2件 ・地域安全講習会3件 ②長崎市有害鳥獣対策協議会実施事業 ・ワイヤーメッシュ柵設置(国庫) 27,949m ・有害鳥獣捕獲 イノシシ3,973頭(猟期外)、シカ1,079頭(猟期外)、カラス726羽 ・わな免許助成38人 ③地域ぐるみの捕獲隊の設置 117組織(累計) ④侵入防止資材の貸与等 ・侵入防止資材の貸与 ワイヤーメッシュ柵57,385m、電気柵器4器 ・侵入防止資材の運搬・設置費の支援4件</p> <p>(成果・課題等) 「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策を実施し、農作物被害は過去最も低い被害金額となっているが、生活環境被害相談は増加している。</p>
2	<p>(事業名) 多面的機能推進費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 集落など一定のまとまりを持った地域において、農業者だけでなく自治会等、非農業者の地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動により、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させることを目的に実施する。</p> <p>(事業概要) 策定した活動計画に基づき実施する、 ①農業共同施設(農道・水路など)の点検・維持管理 ・草刈り・泥上げ等 ②地域資源の質的向上を図る活動 ・農道・水路の機能診断・軽微な補修 ・景観作物の植付・ごみ拾い ・農地周りの藪伐採 など 共同活動に要する経費の一部を交付する。</p>	成果指標	取組組織数[累計]
		目標値	15 組織
		実績値	13 組織
		達成率	86.7 %
		決算(見込)額	13,049,507 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動を行う取組組織数が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため取組組織数を成果指標とした。 活動計画を策定した組織数の基準値8組織(平成26年度)から、毎年度1組織ずつ増やしていくこととしており、令和3年度は15組織を目標値とした。</p> <p>(取組実績) 取組組織数 13活動組織 対象面積 433.7ha</p> <p>(成果・課題等) 取組組織が1組織、対象面積が12.3ha増加し、地域資源を保全する共同活動により、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させることができた。 高齢化や後継者不在により継続に不安が残る活動組織も多い課題がある。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	<p>(事業名) 中山間地域等振興推進費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 平地と比べて、条件が不利な中山間地域における生産経費格差是正を目的に、農業者の共同活動等により耕作放棄地の発生防止等、多面的機能の増進を図ることを目的に実施する。</p> <p>(事業概要) 締結した集落協定に基づき実施する ①農道の草刈り作業 ②農業用水路の泥上げ作業 ③花など景観作物植付作業 など 自己農地管理費と共同活動に要する経費の一部を交付する。</p>	成果指標	取組組織数[累計]
		目標値	36 組織
		実績値	21 組織
		達成率	58.3 %
		決算(見込)額	14,354,742 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>耕作放棄地の発生防止など多面的機能の増進を図る共同活動を行う農業者の集落協定締結組織数が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため取組組織数を成果指標とした。 集落協定を締結した組織数の基準値36組織(平成26年度)が、5年後も継続して活動していることを目標値として設定した。</p>
4	<p>(事業名) 農業振興計画策定費</p> <p>【農林振興課】</p> <p>(事業目的) 「長崎市第五次総合計画[前期基本計画]」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示す、第二次長崎市農業振興計画[前期計画]を策定する。</p> <p>(事業概要) 第一次長崎市農業振興計画[後期計画]の取組みの成果等を検証し、農業振興の方向性を明確にするため、今後4年間(令和4年度～令和7年度)の計画を策定する。 策定にあたっては、「長崎市農業振興計画審議会」を設置し、学識経験者、農業関係団体及びその他関係団体等から幅広く意見を聴取し、パブリックコメントの実施を経て策定する。</p> <p>【事業期間】令和2年度～令和3年度</p>	成果指標	審議会の開催回数
		目標値	4 回
		実績値	3 回
		達成率	75.0 %
		決算(見込)額	362,338 円
		取組実績、成果・課題等	<p>成果指標及び目標値の説明</p> <p>計画作成の各段階にあたって、審議会委員の意見を聴取する必要があることから、計画体系の検討、素案の決定、最終案作成、最終案決定の4回の審議会の実施を目標値とした。</p> <p>(取組実績) ①審議会の開催 ・第1回(書面開催)……計画体系の検討 ・第2回……素案の検討 ・第3回……最終案の検討 ※第4回は新型コロナウイルス感染拡大等により、計画最終案の決定は審議会の会長及び副会長の承認を行うことで未実施とした。</p> <p>②パブリックコメントの実施 ・令和3年10月20日(水)～11月20日(土) ・意見の応募なし</p> <p>(成果・課題等) ・長崎市農業振興計画審議会のほか、関係団体へのヒアリング等、幅広く意見を聴取した。 ・計画策定後も、毎年度、計画の進行管理、検証及び推進を行っていく。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
5	<p>(事業名) 農業委員・推進委員活動費(委員報酬を除く)</p> <p>【農業委員会事務局】</p> <p>(事業目的) 農業者を守り育て、農地の有効利用を図る。</p> <p>(事業概要) 農業委員会は、農業委員会等に関する法律第6条に規定されている事務(農地法等の規定による法令事務の処理や農地等利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)等)を行う。</p>	成果指標	担い手への農地の利用集積
		目標値	84.0 ha
		実績値	22.2 ha
		達成率	26.4 %
		決算(見込)額	2,445,384 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>優良農地の確保、遊休農地の解消には、担い手への農地の利用集積が重要であるため、成果指標とした。農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づいて、年間集積目標値を設定した。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法等に基づく許可等取り扱い件数(446件) ・農地利用状況調査・利用意向調査 ・遊休農地解消面積(54.5ha) ・非農地判断(3,919筆) ・農委だより発行(2回) ・農地利用最適化推進施策の改善についての意見書提出(1件)等 <p>(成果・課題等)</p> <p>農地利用状況調査・意向調査をもとに、(一財)長崎市地産地消振興公社と連携し、農地中間管理事業を実施する等、農地利用の集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消に努めたが、農業者の高齢化や後継者不足のほか、用排水及び接道の条件が悪い狭小地や傾斜地にある農地が多く、担い手への農地の利用集積が難しい状況にある。</p>		